

平成29年度

町政執行方針 教育行政執行方針

平成29年3月

增毛町教育委員会

町民の誓い

わたくしたちは、美しくそびえる暑寒の連峰と無限に広がる日本海に
いだかれた増毛町の住民です。

わたくしたちは、風雪に耐えて郷土を開いた先人の偉業をしのび、輝
かしい歴史と伝統を受け継いで、この町に住むことを誇りに思っていま
す。

わたくしたちは、愛する郷土の発展を願い、より豊かな町づくりを目
指して、ここに町民の誓いをさだめます。

1. からだを鍛え、仕事にはげみ、明るい町をつくります。
1. きまりを守り、力を合わせ、住みよい町をつくります。
1. 自然を愛し、環境をととのえ、美しい町をつくります。
1. 心ゆたかに、文化を高め、楽しい町をつくります。
1. 資源を生かし、未来をひらき、生きがいのある町をつくります。

町政執行方針

はじめに

平成29年度第1回定例議会の開会にあたり、私の所信を述べ、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

国内経済は、米国のトランプ政権の発足、韓国の政情混乱、為替相場の不安等により先行きが不透明な状況にあります。

北海道においては、公共事業の減少、製造業の原料高騰、全産業に広がる人手不足など、全国的にも低い景況判断となっております。

増毛町においては、JR増毛線の廃線が影を落としておりますが、去年は自然災害も無く、農業漁業が好調であり、今年度も豊作豊漁の年になりますよう祈念しているところであります。

本町には、明和園や役場庁舎等の施設の老朽化対策、防災無線や消防車両の更新等の安全安心のまちづくり、少子高齢化対策など、たくさんの課題があり、ハード事業につきましては、計画的に進めていかなければならないと考えております。幸い本町へのふるさと納税が好調でありますので、29年度においても大いに期待しているところでございます。

私のまちづくりの基本理念であります「だれもが住みたい 住み続けたい ふるさと増毛」の実現のため、町民の皆様の声を真摯に受け止め、町職員とともにまちづくりに邁進いたします。

町政に対する基本姿勢

今年度は、1期4年の折り返しの年となります。この2年間は、スピード感を持ってまちづくりを進めてまいりました。就任当初のまちづくり目標の達成と、より充実した事業展開を図り、町民サービスに努めてまいります。

子育て支援及び教育環境につきましては、多子世帯への支援、学校給食費の補助など、より一層の充実を図ってまいります。

公共交通機関の無い地区の高齢者の外出支援、生きがい活動事業団など町民が生きがいを持って暮らしていくことができるまちづくりを目指します。

道内外へ増毛町の特産品の積極的PRに努め、基幹産業である漁業、農業、水産加工業への振興を図ります。将来の地域農業振興のため、道営の「農業基盤整備事業」について、事業予算確保について要望してまいります。

また、増毛駅や周辺の整備を図り、観光客の誘致や食を活かした交流人口の拡大も進めてまいります。

好調なふるさと納税は、地場産業に活力を与えていますので、より寄附金額が増えるよう努力いたします。

リフォーム助成の継続、プレミアム商品券事業、ましけマルシェ事業、同窓会支援事業の実施により、増毛町商工会とともに地域消費活動を進めます。

地方創生推進交付金を活用した生涯現役の町を実現する人材育成健康寿命延伸事業を展開し、診療所を核とした町民の健康づくりを進めます。

救急車の更新、ハザードマップの配布、防災計画の見直しなど、安全安心のまちづくりを進めます。

公営住宅の建て替え事業に着手し、集合住宅建設補助の拡充、花いっぱい運動、空き家・廃屋対策等住宅環境に配慮したまちづくりを進め、自治会活動への支援を行います。

役場は、地域最大のサービス産業と考えておりますので、町民サービスに徹し、積極的に施策を提案し、町民から信頼される役場づくり職員づくりを進めてまいります。

ます。

町民の皆様と手を携え、未来に希望が持てるまちづくりに全力を傾注してまいりますので、町民の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

基本方針と施策の展開

1 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

漁業の振興

漁業を取り巻く環境は、資源の減少、海域間の格差、トド等の海獣による被害、磯焼けなど大変厳しい状況ではありますが、町の活性化のためにも基幹産業である漁業の振興は欠かせないものであります。

漁業の振興による漁家経営の安定が、新規就業者の確保、後継者の育成にもつながることから、漁業協同組合をはじめとした関係機関と一体となり、生産の増大と漁業所得の向上を図ってまいります。

昨年の漁獲量及び金額は、ともに前年を大きく上回りました。魚種別には、ホタテが、成員の韓国への輸出及び国内出荷のほか、稚貝出荷量が増加しました。カレイ、タコ、鮭も操業に恵まれましたが、一昨年まで好調を維持していましたナマコは、漁獲量、金額ともに前年を大きく下回る結果となりました。この状況を踏まえて、昨年度は地方創生加速化交付金によるナマコ資源の増殖を目的に種苗生産事業を実施しましたが、今年度も町水産振興事業の中で、継続事業として取り組んでまいります。今後も「良質・安全・安心な水産物」のPR活動を積極的に行い、ブランド化による消費・販路拡大を図ってまいります。

また、北海道が事業主体の水産基盤整備事業については、本町沖合においてのミズダコ産卵礁の造成と、別荘古茶内地先においてのウニ資源の増殖場の造成を行います。

水産業振興事業については、漁業協同組合が取り組んでいるウニ資源増大対策事業、ナマコ放流・二次飼育事業、漁業施設維持補修事業などに支援をしております。

トドなどの海獣類による漁業被害については、漁業協同組合が実施する被害防止対策事業について支援しております。

磯焼け対策については、北海道磯焼け対策連絡協議会での先進地の事例なども参考として、関係機関との連携をもとに取り組んでまいります。

漁業担い手対策として、「増毛町漁業資格取得費補助事業」を継続して行い、新規就業者や後継者の確保に努めてまいります。

農業の振興

農業を取り巻く環境は、農家戸数の減少や従事者の高齢化、後継者・担い手及び労働力の不足が顕著であり、大変厳しい状況が続いていますが、今後も競争力の向上や生産環境整備が求められており、農業協同組合などの関係機関と連携を図り、各種支援制度を活用しながら、農業の振興に取り組んでまいります。

水稻については、6年連続の豊作となった一方で、米の消費量は減少傾向にあります。しかし、道内外で道産米への評価は高まっており、良食味米・高品質米の産地である本町においても、美味しい米づくりとブランド化による消費・販路拡大を図っております。

次に「農業基盤整備事業」に大きな期待が寄せられております。平成27年度に信砂地区に続き、朱文別・湯の沢・別苅地区が新規に事業採択され、町内4地区において本格的にスタートしました。本事業で区画整理や客土の生産基盤の整備などを実施することにより、生産性の高い優良農地が完成し、生産コストの低減や農業経営の安定が促されることで、後継者・担い手の確保につながるほか、集落の維持や耕作放棄地の抑制など、地域農業の振興が図られるものと期待しております。

生産条件不利地における耕作放棄地の発生を防止し、農地が持つ水源涵養、土砂流出防止などの多面的機能を継続的、効果的に発揮させるための「中山間地域等直

接支払交付金」や「多面的機能支払交付金」についても、農業者、農業協同組合と連携し、推進してまいります。

鳥獣被害防止対策については、エゾシカによる農業被害が減少するなどの効果が見られ、今後も北海道猟友会留萌支部増毛部会などのご協力をいただきながら、駆除・捕獲を実施してまいります。

果樹については、「増毛フルーツの里活性化プロジェクト」を継続してまいります。今年度は、道内のほか、首都圏においても増毛産の果樹の販路拡大と知名度の定着及び向上を目的にPRをしてまいります。

また、サクランボの雨よけハウスの導入や減農薬栽培など、より付加価値の高い安全で安心な果樹栽培の取り組みをはじめ、水稻振興事業、営農振興事業など、農業協同組合が取り組んでいる各種事業に対しても支援を行い、農業振興に努めてまいります。

林業の振興

森林は、木材資源であることはもとより、国土の保全や水資源の涵養とともに、海や河川環境に対する有益性など、多種多様な公益的機能を備えております。これらの機能を発揮していくためには、適切な森林整備と保全管理が必要とされております。

本町においても「増毛町森林整備計画」に基づき、町有林においては、下刈り・間伐・造林・作業路の手入れなどを行うとともに、野そ駆除事業も着実に実施し、適切な管理と森林資源の循環利用確立に努めてまいります。

民有林については、森林所有者に公益的な役割をご理解いただき、民有林育成制度などを活用した「未来につなぐ森づくり推進事業」や「森林整備地域活動支援交付金」により支援してまいります。

観光・商工業の振興

本町の商工業については、人口減少や通信・ネット販売などによる多様化した購

買形態の影響を受け、経営は非常に厳しい状況が続いていますが、町民や観光客のニーズを的確に捉え、地場産業を活力のあるものにしていかなければなりません。

おもてなしの心を通わせる消費者サービスを提供し、ましけマルシェの継続、プレミアム商品券発行事業の継続、商工会商品券の活用などにより、町内消費を拡大させる環境づくりを進めてまいります。

町内製造業の主力の水産加工業については、景気の低迷や消費者嗜好の変化など依然厳しい状況が続いていますが、ふるさと納税の返礼品として水産加工品に対する人気は高いものがありますので、各種商品情報の発信方法を検証し、更に販路拡大が図られるよう連携してまいります。

また、農林漁業者及び中小企業等に対する起業及びものづくり事業を支援する「増毛町産業活性化支援補助事業」による商工業活動の活性化を図ってまいります。

観光イベントとしては、町を代表する「えび地酒まつり」のほか、「観光港まつり」「秋の味まつり」において、特産品販売を中心に飲食提供など、多くのボランティアの協力を得ながら実施し、地域経済にも大きな効果が期待されています。今後は、特定の期間だけでなく、日常的な入り込み増につなげられるよう、観光協会をはじめとする産業団体や各種組織との連携を深めてまいります。

「ふるさと歴史通り」は、北海道遺産に指定された明治から昭和初期にかけての建物が残っており、その資源価値を高めながら維持保存と活用方法を示していくことが更に多くの観光客誘致につながるものと考えております。

特に昨年暮れに廃止されたJR増毛駅の利活用について、駅舎周辺を核として、より広範囲で観光客の交流が図られるよう検討を重ねてまいります。

増毛ミクニ塾は、増毛町の豊かな食の価値を高めるため、町内外から多くの塾生に参加をいただいております。引き続き三國シェフの協力を得ながら、研究や実践活動を進めてまいります。

また、札幌などの都市部において増毛産食材をメニューとして取り扱う飲食店も多く、昨年からはじめた町の推奨店制度で3件を指定しており、増毛町のPR拠点と

して活躍を期待しております。

岩尾温泉あつたま〜るは、日本海を一望できる施設として人気を得ております。清潔で快適な癒しの空間を提供できるよう、日頃からのサービス向上に力を入れてまいります。

暑寒別岳スキー場は、複数の学校授業を同時に受け入れられる規模を有し、周辺自治体からの利用も多くなっています。しかし、スキー人口そのものは減少しており、一般利用客の獲得が課題となっております。幼児からシニアまで幅広い年齢層に支持される施設をめざし、安全性の確保にも十分に配慮してまいります。

女性や中高年を中心とした登山ブームにより登山者が増加している暑寒別岳は、5月連休周辺の春山スキーから紅葉シーズンまで多くの登山者を魅了する重要な観光資源であり、暑寒荘をはじめ登山道などの周辺環境の整備点検を続けてまいります。

労働雇用環境の形成と消費者対策

本町は、冷涼な気候と豊富な水資源を活用した稲作、果樹栽培、酒造りをはじめ、前浜で水揚げされる漁業資源など、高品質な食材を生産する土壌が身近にあることから、新たな起業化や商品づくりにつなげるため、地域の経済団体と連携し、人材育成を積極的に進めてまいります。

地元消費については、人口減による既存店舗の廃業、他市大型店舗への購買力の流出が大きな要因となり、厳しい状況が続いておりますが、商工会とタイアップして発行するプレミアム商品券は、地域経済にも大きな効果を上げていることから、今年度も継続して発行いたします。併せて、その効果をさらに高められるような消費喚起の取り組みについて商工業界とも連携しながら具体策を検討していきます。

また、15歳以下の医療費補助、同窓会開催補助、結婚祝い金など、地元商工会商品券による支給を継続し、地域消費を促してまいります。

2 未来と安全を支える基盤確かなまちづくり

国土の保全・道路交通体系の整備

町道については、緊急性、必要性等を勘案し、優先順位を定め計画的に道路整備を推進するとともに、橋梁の延命化を図るために「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期的に劣化状況等の点検や維持修繕を継続して実施してまいります。

また、冬期間の除雪対策として、小型ロータリー除雪機を購入いたします。

自治会が管理している街路灯の電気料金と新設費用に対する助成を継続し、包括的に町民が安全で安心して利用できる道路交通網の確保と維持管理に努めてまいります。

港湾・漁港の整備

増毛港の整備については、沿岸漁業、石材の積出港、海洋レジャーの基地として港湾整備計画に基づき、留萌開発建設部が直轄工事により整備を進めているところであります。

昨年度は、中歌地区小型船入潤物揚場の整備が完了し、継続事業として今年度から同地区の弁天岸壁の一部改良とこれに接する防波堤の建設を予定しております。

漁港の整備については、北海道が事業主体となり、別荘漁港において、港内静穏度確保のため、北・西防波堤の嵩上げが行われます。

また、雄冬漁港において、西防波堤護岸一部に老朽化による機能低下が見られますので、国に対して機能保全を要望してまいります。

公共交通空白地域の解消

公共交通機関の利用が難しい朱文別沢地区、笹沼地区、信砂地区については、交通手段を持たない高齢者の方々のために福祉バスを利用した外出支援を継続するとともに、暑寒沢地区、中歌地区、湯の沢地区の高齢者の方々については、福祉バスの利用が難しいため、タクシーを利用した移動支援を行い、この初乗り料金につい

て助成いたします。

3 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

健康づくりの推進

町民の健康づくりは、「健康ましけ21計画（平成27年度～36年度）」に基づき実施してまいります。

町の健康課題として、高血圧・高血糖・脂質異常に係る有所見者の割合がとて高いことから、これらの改善を図るため、特に若年層の特定健診受診率の向上を図るとともに、個別指導に重点を置いた特定保健指導等の充実を図ってまいります。

また、地方創生推進交付金事業の「生涯現役で働き続けられる町を実現する健康寿命延伸人材育成事業」（平成29年2月～31年3月）として、運動習慣普及のための拠点整備と健康運動指導士の派遣を受け、保健指導と連携して町民の健康づくりを推進してまいります。

がん検診は、ヘリコバクター・ピロリ菌検査、HPV検査を導入し、疾病の早期発見の充実を図ってまいります。インフルエンザや成人用肺炎球菌の予防接種等の感染症対策、妊婦健診や乳幼児等予防接種の公費負担も継続し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の推進を図ってまいります。

地域福祉の充実

地域福祉の充実を図るため、平成27年度に実施した民生委員による高齢者を中心とした要援護者名簿により、災害時や緊急時等に速やかな支援が行えるよう、自治会及び関係機関と連携してまいります。

また、社会福祉協議会やボランティア関係団体と連携し、指導者の育成・人材の確保に努めるとともに、町民の社会参加により生きがいを持って活動することが健康寿命の延伸にもつながることを踏まえ、昨年度設立された生きがい活動事業団と連携し、行政と地域住民がともに活躍できる協働のまちづくりを進めてまいります。

地域医療の充実

診療所については、基本診療の構造変化や患者数の減少により、診療所運営の根幹である診療報酬収入は、依然として厳しい状況にあります。

初期治療及び一次医療のプライマリーケアを担う本町の医療センターとして検診・予防接種・個別特定健診等を実施し、在宅支援診療所としての訪問診療と地域に根ざした医療の充実を図り、良質で安全な医療サービスの提供を図るとともに、札幌医科大学の支援・協力を仰ぎながら、健全な経営に向けて努力してまいります。

高齢者福祉の充実

町民の半数近くが65歳以上と高齢化が進んでいる本町では、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることを目指した取り組みが重要であります。

そのため、高齢者の総合的な相談窓口として地域包括支援センターの充実を図り、介護保険の利用や各種サービスの情報提供及び総合相談に応じるほか、地域支援事業や権利擁護事業など、安心して地域で暮らすことができるよう支援を進めるとともに、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組み、高齢者の交流や介護予防事業の充実を図ってまいります。

明和園の運営については、入所されている方が、健やかな生活を送られるよう、職員の一層のサービス向上に努めてまいります。

また、全国的に介護員等が不足している中、明和園でも働き手の確保には苦慮しているところでありますが、安定した施設運営を図るためにも介護員等の確保に向けた新たな方策を検討しつつ、併せて生活環境の充実のため、施設の適切な維持補修と改修等に向けた調査・検討を早急に進めてまいります。

児童・ひとり親福祉の充実・子育て支援

子育て支援については、「子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～31年度）」に基づき、子どもや家庭を取り巻く環境の変化に対応した取り組みを進めておりま

す。

保育所については、保育を必要とするすべての子どもを持つ親の希望に応えることができるよう昨年度に増築をいたしました。更なる子育て支援環境の充実や認定こども園化への検討を進めてまいります。また、保育料の独自軽減についても継続して実施してまいります。

妊婦健診・出産を支援する事業、子どもの健康を守る事業、家庭での子育てを支援する事業、子どもの教育を支援する事業、子どもの医療費助成など、町独自の施策も引き続き実施してまいります。その他、昨年度から実施した多子世帯の子育て支援のため、第3子以降の入学、進学時にお祝い金を商工会商品券で支給し、安心して子育てができるまちづくりも進めてまいります。

障がい者福祉の充実

障がい者及び障がい児福祉については、障害者総合支援法に定められた「第4期障がい福祉計画・障がい者計画（平成27年度～29年度）」に基づいて取り組みを進めておりますが、今年度は計画の最終年であり、第5期計画を策定する年でもあることから、策定委員会からのご意見を踏まえて進めてまいります。

また、関係機関やサービス利用関係機関と連携した相談業務の充実を図り、ニーズに合った福祉の増進に努めてまいります。

社会保障の充実

介護保険については、「第6期介護保険事業計画（平成27年度～29年度）」に基づいて、自立した日常生活を営むことができるよう、適正な保険給付に努めてまいります。また、第7期計画を策定し、ニーズに応える介護サービスの充実を図るとともに、健全な保険給付のあり方を検討してまいります。

4 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

環境美化・景観の充実・空家等対策

平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が完全施行となり、この法律に基づきながら空き家等対策に取り組んでまいりました。

放置されて景観を損ない危険性の高い空き家等、又は適正に管理が行われていない空き家など、所有者がこれら空き家等を除却する場合、引き続き除却に要する費用の一部を補助してまいります。

古い建物には未登記、あるいは相続がされておらず所有者が判明しないものもありますので、引き続き調査を行い、所有者を特定し、建物の除却を促進してまいります。

また、国道や道道などの沿道に花や植樹を行い、町民や町を訪れる観光客の方など、心が和んでもらえるよう花いっぱい運動を継続して展開し、美しいまちづくりを進めてまいります。

衛生環境の充実

ごみ処理については、留萌南部衛生組合において広域的に進めており、留萌市では資源化施設、小平町では生ごみ処理施設、増毛町は一般廃棄物最終処分施設がそれぞれ稼働しております。

新しいごみの分別収集が始まって4年が経過し、町民の皆様のご理解とご協力のもとスムーズな収集業務ができておりますが、プラスチック製容器、紙製容器の分別精度が依然として良くない状況にあります。正しく分別することにより、ごみの減少化や処理経費等の削減につながりますので、平成28年度改訂版のごみ分別ハンドブックやごみの出し方ポスター、ごみ収集カレンダー等を活用し、適切なごみ分別に引き続きご協力をお願いいたします。

不法投棄の対策としては、啓発活動を積極的に進めるとともに、関係機関・団体と連携を密にして、防止に努めてまいります。

また、海岸における良好な景観、環境の保全を図ることを目的に海岸漂着物対策を進めてまいります。

上下水道の整備

水道事業については、町民の生活や産業活動に欠かすことのできない重要なライフラインであり、清浄で安全・安心な水を安定供給するため、水質管理と施設の維持管理を図ってまいります。

今年度は、浄水場設備のろ過池へ送水する表洗管取替工事と腐食等により破損した場外フェンス一部取替工事を実施し、今後も老朽化した施設等の整備を計画的に進めてまいります。

公共下水道については、快適な生活環境の保護や公共用水域の水質保全を目的としております。現在は、市街地の大部分が下水道への接続が可能となり、更に一般家庭に限りディスポーザーの使用を可能にし、生ごみの減量化と清潔で快適な住環境づくりを推進しているところであります。

今年度は、「下水道長寿命化計画」による処理場の中央監視装置外の更新工事を行い、処理場及びポンプ場施設の適切な維持管理に努め、持続可能な下水道の延命化を図るとともに、一般家庭へ水洗トイレ改造に係るリフォーム補助制度の周知を行い、下水道接続の普及促進に努めてまいります。

また、市街地以外の地区の生活排水対策については、「合併処理浄化槽設置整備事業補助制度」を活用し、生活環境の向上と環境保全を図ってまいります。

消防・防災体制の充実

消防については、町民の尊い生命と大切な財産を、火災をはじめとする様々な災害から守るために、消防体制の一層の強化に努めてまいります。

今年度は、老朽化した高規格救急車の更新を行います。

また、引き続き救急救命効果の向上を図るため、救急救命士を消防学校や病院な

どに派遣し、より高度で専門的な知識と処置を習得させ、高度救急救命体制の推進を図ってまいります。

防災については、地震や津波、台風、豪雨などの自然災害の被災を最小限に抑えるために、自治体の迅速かつ適切な対応が求められますので、町民の皆様にも日頃から防災意識を高めていただくことが重要であります。

今年度も、防災意識の向上を図るため、昨年から設定した「全町防災訓練の日」に行われる「北海道シェイクアウト」防災訓練及び全町防災訓練への参加を呼びかけてまいります。

また、大きな地震や津波の発生時には、防災行政無線による緊急自動放送が行われますが、豪雨などによる災害が予想される場合にも、気象台や国、道の関係機関と連携し、防災行政無線などを通じた迅速な気象情報の提供に努めてまいります。

防災体制づくりは、町行政の力だけではなく、町民相互の助け合いが必要であり、自治会を中心とした自主防災組織の設立機運を高めながら、安心安全なまちづくりを進めてまいります。

快適な環境づくりの推進

公営住宅建替事業については、昨年度、南暑寒2丁目団地を現在の場所に建替する予定でありましたが、入居者の一時移転先を確保することが困難となったことから、建設場所を暑寒町2丁目の町有地に1棟8戸、現在の場所に1棟12戸を建設することに変更し、今年度から3ヵ年計画で建替事業を進めてまいります。

また、居住環境の整備を目的とした「住宅リフォーム等補助制度」については、子育て世帯、又は三世帯同居世帯への経済的支援のため補助金の加算を追加し、民間活力による賃貸住宅の建設と移住・定住人口の確保を目的とした「民間賃貸住宅等建設補助制度」については、より一層の建設促進のため、補助金と家賃設定の限度額をそれぞれ増額し補助制度の拡充を図ります。

さらに、今年度から「新築住宅建設支援補助制度」として、未利用地等の有効活用を図るため、町内に土地を購入し3年以内に新築住宅を建設、又は新築された建

売住宅を購入した方に土地購入費の一部を補助し、子育て世帯、又は三世帯同居世帯にあっては補助金を加算する事業を実施してまいります。

小学校の閉校に伴う空き教職員住宅については、建設から長期間が経過し痛みが目立つ住宅が多くあり、利活用が難しい住宅について計画的に解体してまいります。

暑寒沢の町営墓地については、引き続き環境美化に努めてまいります。

交通安全・地域安全活動の充実

北海道では、昨年引き続き「交通事故死全国ワーストワン」を回避することができたものの、若者の飲酒運転やスピードの出し過ぎによる交通死亡事故は後を絶たず、高齢運転者による死亡事故も増加傾向にあります。

本町においては、発生件数、物損事故件数が昨年と比べ若干増加しましたが、昨年9月に交通死亡事故ゼロ1500日を達成いたしました。これもひとえに交通安全協会をはじめとする関係機関の取り組みと町民の意識の高まりの成果であり、交通死亡事故ゼロが2000日となるよう、関係機関等の協力を得ながら、積極的に街頭指導や啓発活動を展開してまいります。

今年度から高齢者の運転による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりを進める「高齢者運転免許自主返納支援事業」を実施してまいります。町内在住の70歳以上の方で運転免許証を自主返納した方に対し、公共交通機関を利用する場合の交通費を助成します。

防犯については、増毛町防犯協会を中心とし、防犯パトロールや住宅診断、自動車診断等を継続して実施しております。今年度においても、新入学児童への防犯ブザーの配布や子供110番活動、町内工事事務所への防犯啓蒙訪問などの防犯活動を推進してまいります。

そのほか、全国的に被害が後を絶たない、高齢者を狙った悪質商法や振り込め詐欺・還付金詐欺などの犯罪を未然に防止するためにも、警察署と連携を取りながら、迅速な情報提供やチラシ等の配布、機会を通じた啓発活動など、犯罪のない安心

して暮らすことができる町をめざしてまいります。

移住・定住の推進

今年度も移住を検討している方に、増毛町での生活を体験していただくため、移住体験住宅を実施し住みよい町のPRをしてまいります。

また、空き地や空き家の利活用を進めるために、「空き地・空き家バンク情報」の充実を図り、自然豊かな居住環境の情報発信に努めてまいります。

地域おこし協力隊員は、現在2名を委嘱し、それぞれの分野で様々な活動しております。隊員の委嘱期間後の定住に向けて、引き続き支援してまいります。

5 活き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり

人口減少による過疎化及び少子化により、現在は小学校、中学校が1校ずつ、幼稚園1園となっております。

将来の増毛町を担う子どもたちの絆を強め、郷土への愛着を持って学校生活を送ることができる教育環境の整備に努め、児童生徒一人ひとりの学力の向上を図ってまいります。

また、町民一人ひとりが生きがいに満ちた心豊かな生活を送ることができるように、生涯学習、文化、スポーツの振興につながる各種事業を実施し、活動の場となる関係施設の充実にも努めてまいります。

6 町民と共につくる未来へのまちづくり

協働のまちづくりと情報共有

「広報ましけ」については、町民の皆様に見やすく・読みやすく・親しまれるように、町内の様々な情報を伝えるように努めてまいります。

また、本町の予算内訳及び財政状況を町民の皆様にはわかりやすくお伝えするため、

予算概要版「ましけの家計簿」を全戸配布し、情報公開に努めてまいります。

町のホームページにつきましても、最新の行政情報を提供し、町内外への積極的な情報発信と情報開示を進めてまいります。

住民コミュニティの充実

今年度も自治会で管理運営されている会館の電気料の一部を補助し、少しでも自治会館運営費の負担を軽減し、自治会活動の支援を行ってまいります。

また、自治会で管理されている会館等について、老朽化に伴う改修や取り壊しの助成を継続してまいります。

時代に即した行政経営

効率的な行政経営は、町政推進の基本であることから、各種会計においては、歳入の身の丈にあった行政経営をめざし、経費の節減、効果的な事務事業の展開と再編、民間委託、限られた財源の中で効率的かつ効果的な行政サービスの提供に努めてまいります。

一昨年度、昨年度と、ふるさと納税制度による頑張れ増毛応援寄附に対して、全国各地の多くの皆様から寄附金が寄せられました。返礼品として本町の特産品をお贈りしていますが、本町のPRと知名度の向上につながるものと期待をしております。

健全で効率的な財政運営

本町の財政事情は、過疎化による人口の減少や少子高齢化の進展により、今後も厳しい財政運営が予想されます。このことから、継続して経常経費の節減、重要性・緊急度に応じた事業の実施や地方債の計画的な借り入れ等を行ってまいります。

また、子育て支援や住環境の整備等、地方創生の着実なる実施に向けて、ふるさと納税寄附金を有効活用し、財政規律を維持しながらメリハリをつけ、スピード感をもって、積極的かつ効果的な財政運営を進めてまいります。

人口減少問題・地方創生総合戦略

本町は昭和30年をピークに人口が減少し、少子高齢化が進んでいます。

昨年発表された平成27年度実施の国勢調査の結果は、本町の人口減少がより加速度を増して進んでいることを示しており、その対策は急務と考えております。

この問題に対応するため、平成27年度に「増毛町人口ビジョン」と「増毛町総合戦略」を策定いたしました。「増毛町人口ビジョン」では将来人口の目標を掲げ、その目標を達成する5年間の施策を「増毛町総合戦略」に掲載しております。国の地方創生交付金を活用し、本町における地方創生を進め、人口減少問題と少子高齢化を抑制できるよう、施策及び事業を行ってまいります。

む す び

以上、平成29年度の町政の推進にあたり、増毛町総合戦略と私のまちづくりの理念の考えに基づいて、主要な施策を申し述べてまいりましたが、町民の皆様から負託を受けた責任を果たすべく、全力で取り組んでまいる所存であります。

議会議員並びに町民の皆様のご理解と、なお一層のご支援ご協力を心よりお願い申し上げます。

教育行政執行方針

はじめに

平成29年度における増毛町教育行政の執行にかかる主要な方針について申し上げます、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

教育の本来の目的には、人格の向上と完成、そして国民の一人として、常識と人間性を身につけるという大切な目的があります。

また、先人より「教育の道は、家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花が咲き、世間の教えで実がなる」と言われているように、教育の出発点は家庭にあります。

教育の憲法とも言われております「教育基本法」が平成18年に改正され、新たに「家庭教育」として「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有する」と明記されましたが、その理念の浸透は浅く、依然として本来ならば家庭で果たすべき役割を他者に依存する傾向にあります。

今、子どもたちが陥っている大きな問題は、基本的な生活習慣の乱れと規範意識の欠如であります。まず襟を正すのは大人であり、親が模範となることが子どもの人格形成において最も大事なことと考えます。

学校教育においては、「生きる力」を育むという、子どもたちの将来を見据えた視点を持ちながら、知識・学力の確実な定着と、これらを活用する力の育成をめざします。

また、本町は小学校と中学校が隣接しており、小・中学校間の交流をさらに高め、両校の教職員が連携して研究課題に取り組み、一貫性のある義務教育の中で、子どもたちの教育の質的向上を図らなければなりません。

幼稚園教育は、「子どもが初めて出会う幼児期の学校教育」であり、教育課程に基づいた総合的な指導により、その生活のなかで、達成感や充実感、時には葛藤を味わいながら、幼児期の学ぶ力と、就学前の心身の育成を図ります。

社会教育においては、増毛町社会教育推進計画に基づき、様々な学習や体験の機会を提供することによって、子どもから高齢者まで、地域のつながりの中で「心の豊かさ」と「生きがい」を実感できるよう施策の充実を図ってまいります。

特に、少年教育においては、小学校低学年から中学生までの継続的な活動の中で、郷土を知り、郷土の人を慕い、ふるさとに誇りと感謝を思う気持ちを育てなければなりません。

また、社会教育活動の中で、子どもたちの規則正しい生活習慣や道德感を育てることも大事な役割となっております。

以下、学校教育、及び、社会教育における主な施策について申し上げます。

学 校 教 育

教 育 の 充 実

社会の変化により、子どもを取り巻く生活環境が複雑化している中で、児童生徒一人ひとりが、社会の一員として成長していくためには、「社会で生きる実践的な力の育成」が肝要であります。

そのためには、自ら学び、自ら考え、主体的に行動ができるように、基礎的・基本的な知識や学力を身につけ、それらを活用し、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力を身につけることができるよう指導してまいります。

このことを踏まえ、増毛町の学校教育の重点目標は次のとおりとします。

- 1) 自ら学び、考える力を育てる学習指導の充実
- 2) 地域の自然・文化に触れ、豊かな体験をととした「ふるさと学習」の充実
- 3) 自己を問い、自ら律する心と、他を思いやる心を育てる道德教育の充実
- 4) 生命の尊さを自覚し、自ら心身を鍛え育てる健康と安全指導の充実
- 5) 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導、必要な支援を行う特別支援教育の充実

次に、主な取り組みについて申し上げます。

学力の育成については、小・中学校へ道教委の指導方法工夫改善加配による各1名の教員の増員を図り、習熟度別授業などの細やかな学力指導を実践します。

さらに、学習支援員を小・中学校へ配置して、授業のサポート指導や、個別の学習支援などを行い、学力の底上げを図ってまいります。

また、学力の向上には、家庭での学習習慣が重要であり、保護者の理解・協力を得ながら、「家庭学習の手引き」等を活用した自宅学習を定着させなければなりません。

道徳教育は、児童生徒が自立した一人の人間として、人生を他者とともにより良く生きる人格の形成をめざすものであり、いじめの未然防止にもつながる心の教育を充実させるためにも大変重要であります。

本町では、平成27年度の中学校につづき、平成28年度には小学校が北海道道徳教育推進校の指定を受け、実践研修や公開研究授業等を開催し、関係者から高い評価をいただいておりますので、継続した指導の充実を図ります。

また、平成30年度には小学校、平成31年度からは中学校で「特別な教科 道徳」として教科化されますので、これまで以上に子どもたちが道徳価値の理解を基に「考え議論する道徳」の授業を実践し、自己の生き方の考えを深める指導を推進いたします。

特別支援教育については、共生社会の形成に向けて、保護者との連携を深め、支援を必要とする児童生徒の個々の教育的ニーズに応じて適切な指導を行うとともに、特別支援教育支援員の配置や環境整備など、きめ細やかな教育を推進します。

また、担当教員は、専門的な知識と経験が重要であり、指導力の向上のため、積極的な実践研修を促します。

英語教育は、幼少期から英語に親しみ、積極的に英語を話そうとする意欲を育成するため、外国語指導助手（ALT）を配置し、幼稚園、小学校、中学校を巡回して英語の指導を行っておりますが、今年も、幼稚園では遊びをとおして英語に親しむこと、小学校では直接ALTと会話することで英語に慣れ親しむこと、中学校では英語教諭の進める授業のサポートとして、より実践的なコミュニケーション能力の向上に努めてまいります。

読書活動は、読書に親しむことで、感性を磨き、創造力を豊かにし、表現力を高め、子どもたちの成長には欠くことのできないものであり、学校での朝読書や本に親しめる工夫、蔵書の充実などを計画的に進めてまいります。

また、元陣屋図書室が行っております出前図書・読み聞かせなどの活用や、増毛町図書館協議会との共催で読書感想文コンクールを開催し、読書感想文集「本と友だち」を発刊することにより、読書習慣の育成を図ってまいります。

食育については、栄養教諭が中心となり、授業や学校給食をとおして「食」への感謝や望ましい食習慣を育成し、児童生徒が将来にわたって健康な生活を送ることができるよう、食育の指導を行ってまいります。

また、給食調理施設の安全管理を徹底し、本町の食材を積極的に取り入れ、栄養バランスに配慮した給食の提供に努めてまいります。

いじめ問題については、些細な兆候であっても敏感に受け止め、学校全体での見守りと、全児童生徒のアンケート調査の実施や、児童生徒による「いじめ根絶に向けた子ども会議」を開催するほか、学校教育活動支援員を配置して、いじめの未然防止指導、教員への支援、保護者への相談支援などを行います。

また、様々な学校活動をとおして、人を思いやる心を育む指導を推進いたします。

防災・安全教育については、全町防災訓練に参加するとともに、各学校の防災計

画に基づく火災・地震等の避難訓練のほか、通学路の交通安全、登下校時の不審者対策など、自分の生命を守るための方法を知り、不測の事態に対し、迅速・的確に行動ができるよう指導してまいります。

各学校の環境整備の主なものは、小学校では体育館暖房設備の改修工事、中学校ではグラウンドの一部整地と、給湯配管の改修工事を行います。

また、ICT機器を活用した授業の推進に向け、中学校には実物投影機を導入し、小・中学校ともに校内無線LANアクセスポイントの増設整備を行います。

幼稚園教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育課程により、園児一人ひとりの特性に応じ、保護者との意識の共有を図りながら発達に即した指導を行います。

また、小学校への円滑な接続に向けて、保育所、小学校との連携を図りながら、幼児期における教育の充実を進めてまいります。

保護者の費用負担の軽減については、経済的理由による教育機会の均等が損なわれることがないように、就学時に通学用カバンの寄贈、教材費用の助成、傷害保険掛金の公費負担、スキー授業の援助、中体連参加費用の助成、中学校入学時費用の助成、高校通学費等の補助、幼稚園保育料の軽減などを行っておりますが、今年度から学校給食費の助成も実施いたします。

学校教育の充実には、教員の資質・能力に負うことが大きく、教育の専門家としての知識・指導力と、豊かな人間性によって活気ある学校づくりが求められておりますが、現在の多忙すぎる教職員の勤務環境では、豊かな人間性を養う気持ちのゆとりを持ってない状況にあります。

増毛の子どもたちの教育の充実のためにも、教職員の環境改善の推進を図り、教員定数や学級編制等の改正について国への要請を続けなければなりません。

社 会 教 育

生涯学習の推進

増毛町の社会教育の目標は、「増毛町民の誓い」を基本とした実践活動をとおして「住んで誇りに思える故郷をめざして」を創造する社会教育の推進であります。

「住んで誇りに思える故郷」の具現化につなげるために、地域に親しみ、人と人との確かなつながりによって、町民相互の交流が深まるような教育活動の推進を図ってまいります。

昨年度、町民の皆さんのアンケート調査を基に、第八次増毛町社会教育中期計画を策定いたしました。今年度からの5年間は、この中期計画に沿った単年度ごとの増毛町社会教育推進計画を作成し、P D C Aを繰り返しながら増毛町の社会教育を推進してまいります。

幼児教育は、元陣屋での絵本の読み聞かせや工作などを行う「おはなしポトフ・セレクション」や、乳幼児の健診時に絵本の読み聞かせなどを行う「おはなしポトフ・プチ」の内容の充実を図り定期的に実施してまいります。

少年教育では、昨年度からスタートした、発達段階に応じて3クラス体制で行う「ましけキッズ体験隊」として、小学校低学年の親子で参加する「ラーバクラス」、子どもが一人で参加する社会教育活動の入門的な中学年の「ピューパクラス」、高学年としての自覚を持たせ団体活動の意味を認識させる「ジュニアリーダークラス」などの活動を継続実施し、連担性のある少年教育事業をとおして、子どもたちのバランスのとれた健全な心身の育成をめざします。

また、青少年健全育成推進協議会との共催の「少年の主張大会」や、子ども会育成員連絡協議会との共催の「ごだらっぺ王国祭」を継続して実施いたします。

青年教育では、町内の青年の仲間づくりや、交流のきっかけとなる導入事業を開催し、町内の団体等との情報交換・協議を進めながら、青年活動の核となる人材育成の発掘と団体活動の育成に努めます。

女性教育の「さくらコミュニティ学級」では、学習内容の創意工夫を加えながら、年間をとおして計画的な学習機会の提供を行い、女性のコミュニティづくりを推進してまいります。

また、「地域女性団体連絡会」、「女性4団体の会」へも積極的な支援を行い、生活に根ざした地域で活躍する女性のリーダー養成と団体活動の推進を図ります。

高齢者教育の「暑寒大学」においては、学習内容の充実と学生への支援を強化し、新入学生の増加を図りながら、学習会、講演会、施設見学などの様々な学習活動や、豊かな経験と知識を生かした地域づくり活動の促進を図ってまいります。

また、社会福祉協議会の助成による幼稚園の親子との三世代交流事業の実施や、ふれあい広場への協力、葬苑清掃などのボランティア活動を含めた地域づくりに参画する機会の拡充に努めます。

家庭教育の推進については、この数年間、重点をおいて取り組んでおり、親子で参加する少年教育事業や芸術文化事業で徐々に効果が見られておりますので、今後、保護者に対する学習の機会や情報の提供と、啓発紙「親子の時間」の定期配布や、PTAが連携した家庭教育学級事業への支援などをとおして、「親としての学び」の必要性和、家庭教育の意識向上を図ってまいります。

芸術文化の振興

芸術文化は、人々に感動と安らぎをもたらす、豊かな人間性と心に潤いをもたらすものであり、町民の皆さんが豊かな心を育むことができるよう、活動の活性化の

中核となる「文化協会」との連携を図りながら、地域の芸術文化活動の支援と育成普及に努め、継続して各種の推進事業を展開してまいります。

また、今年度は「増毛町歴史文化基本構想」を策定いたします。この構想は、増毛町の文化財をその周辺環境も含めて、総合的に保存・活用していくための基本的な方針であり、町の他計画とも連携を図りながら、道や文化庁からの指導助言のもと策定作業を進めてまいります。

児童生徒を対象とした舞台芸術鑑賞事業は、日常鑑賞することの少ない舞台芸術を体感することで、芸術文化に対する豊かな情操を養うことを目的に毎年開催しておりますが、今年度は中学生を対象として、アイルランド音楽のコンサートを予定しております。

今年度の「地域の文化創造推進事業」は、元陣屋を会場として「元陣屋まつり」、「元陣屋映画祭」を開催し、旧商家丸一本間家では「ミニ縁日」、「怪談話2017」、「本間家ミニコンサート」などの事業を開催いたします。

「増毛の民話影絵紙芝居」は現在13話制作されており、「増毛の民話伝承会」が平成23年度から公演を行っておりますが、今まで延べ2,600人以上の方に鑑賞していただき、たいへん好評を得ております。

今年度も、町内の各施設での公演のほか、町外からの公演依頼もあり継続して支援してまいります。

英会話教室は、平成25年度から町のALTを講師として実施しておりますが、多くの町民が英会話を楽しめるよう、内容の充実を図りながら継続いたします。

文化振興の拠点施設であります総合交流促進施設「元陣屋」では、特に子どもの図書に関する事業に力を入れ、親子の憩いの場としての幅広い活用を図り、利用者

の利便性の向上に積極的に取り組んでまいります。

また、町の歴史を通史として学ぶことができる展示室においては、説明の掘り下げや展示の工夫を行い、町内外へさらなる見学と学習の機会の提供に努めます。

旧商家丸一本間家は、茶菓サービスや常設展、企画展を開催するとともに、町の観光施設としての側面も踏まえながら、展示の充実や、休憩可能なスペースなど居心地の良い滞在空間の提供を周知するなどして、今年度もさらなる施設の有効利用と入館者の増加をめざします。

また、今年度は屋根の塗装工事を行い施設の環境を整えます。

スポーツの振興

スポーツは、身体を動かすという人間の根源的欲求に応えることで、精神的充足や楽しさをもたらし、さらには、体力の向上や、ストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものであり、町民一人ひとりがライフスタイルや年齢、体力、趣味などに応じて、身近にスポーツに親しむことができるよう環境を整えてまいります。

また、「体育協会」や「スポーツ少年団本部」との連携を図りながら、スポーツ活動の普及と各団体の育成活動の支援に努めてまいります。

今年度も、子どもから高齢者まで多くの方が参加できる「健康づくりウォークラリー」、「ティーボール講習会」など、軽スポーツの普及事業に取り組み、多くの町民の皆さんがスポーツに親しんでもらえる事業を実施するとともに、「体力テスト会」を開催し、個人の適性や健康状態を再確認し、それぞれの年代に応じて楽しめるスポーツの普及を図ります。

町内のスポーツ団体が継続して開催しております「リトルカップサッカー大会」、

「フレンドリーカップ少年野球大会」、「サーモン杯ミニバレーボール大会」、「暑寒別岳ジャイアントスラローム大会」は、全道各地から増毛町へ大勢の方が来ていただいている町の主要スポーツイベントであり、町のスポーツ振興に大きく寄与している大会でもありますので、今年度も益々の充実が図られるよう支援いたします。

マラソン大会は「ましけラン2017」として、多くの町民が体力増進と健康づくりを目的に楽しく参加できるよう、関係機関と調整・協議を進めながら定着した大会をめざします。

体育館、温水プール、町民グラウンドなどのスポーツ施設は、経年変化の影響が出ておりますが、安心・安全に利用できるよう、適宜維持補修を行い適切な管理に努めてまいります。

また、パークゴルフ場については、今年度から27ホールとして供用開始することとなり、管理人を配置して町民の軽スポーツに親しむ機会の提供と利用者の利便性の向上を図ってまいります。

む す び

以上、平成29年度の教育行政執行方針について申し上げましたが、子どもたちが将来にわたって、生きる力と豊かな人間性を育むことができるよう、また、町民の皆さんが、生き生きと心豊かな毎日を過ごすことができますよう、増毛町の教育推進に全力で取り組んでまいりますので、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

この執行方針は再生紙を使用し
リサイクル運動に協力しております